



平成29年度 「子育て りびいん」入居者募集のしおり (第2次募集)

目 次

注意事項・・・・・・・・・・	P.2	申込みから入居まで・・・・・・・・	P.10
制度概要・・・・・・・・・・	P.4	抽選会について・・・・・・・・	P.11
申込資格・・・・・・・・・・	P.4	募集住宅一覧表・・・・・・・・	P.12
契約金・・・・・・・・・・	P.5	既存の認定住戸について・・	P.14
家賃減額助成・・・・・・・・	P.5	よくある質問集・・・・・・・・	P.15
入居後の助成金について・・	P.6	申込書記入例・・・・・・・・	P.17
入居後の家賃減額助成申請・・	P.6	お問い合わせ先・・・・・・・・	P.18
住戸の管理について・・・・・	P.6	アンケート・・・・・・・・・・	P.19
収入の計算方法・・・・・・・・	P.7	入居申込書・・・・・・・・・・	P.20

子育てりびいんとは、横浜市が認定する家賃補助付賃貸マンションです。
契約家賃に最大4万円/月（最長6年間）の家賃助成があります。（収入の上限等あり）
新規認定した住戸の入居者募集を以下のとおり行います。

- 申込受付期間
平成29年10月2日（月）～10月16日（月）
- 申込先

住宅名		入居申込書の申込先
Aグループ	セレス 菅田 エトワール 白楽 サニーコート吉番館 サニーコート参番館 ウエスト ヴィレッジ フェリース いずみ中央 グリーンハイム中里 エターナル・サンライズ	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル4階 横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業部 賃貸住宅事業課
	Bグループ ライネスハイムⅡ	〒231-0011 横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館 4階 公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会

- 申込方法
「入居申込書（P20）」、「入居者アンケート（P19）」、「82円切手とご自身の宛名を記入した返信用封筒1枚」を同封の上、上記の申込先に郵送してください。
（※申込みの宛名には、応募用ラベル(P18)をご利用ください）
- 申込締切
平成29年10月16日（月）（消印有効）
※上記の期間以外にも既存の住宅で、先着順で随時入居者募集を行っている住宅があります。（P14参照）

注意事項

(申込む時に必ずお読みください)

1. 申込みにあたっての注意

- (1) 申込みは1世帯につき1通に限ります。
1世帯で2通以上の申込みをすること、または同一人物の氏名を2通以上の申込書に記載することはできません。
- (2) 申込資格に関する基準は、すべて申込時(平成29年10月16日)とします。申込書の子の有無、障害の有無、職業の有無、同居別居、扶養関係の有無、勤務先は、すべてこの日を基準としてください。申込時に同居している親族(婚約者を含む)に収入がある場合は、その後に退職が予定されている場合でも、その収入は合算されます。
- (3) 申込後は申込内容の変更はできません。また、申込家族の増減変更は、出生、死亡以外認めません。
- (4) 申込数が2世帯以上の住戸は抽選となります。
- (5) 抽選番号通知書の発送に返信用封筒が必要になります。必ず、82円切手を貼り、ご自身の宛名を記入した返信用封筒を1枚同封してください。
- (6) 入居申込書及び申込時に添付された書類は、一切お返しいたしません。
- (7) 12月1日から入居が可能ですが、入居の有無にかかわらず、家賃発生日は12月1日となります。
- (8) 申込時の郵送料、及び82円切手を貼った封筒1枚は、申込者負担となります。

2. 申込みの無効・失格について

次のような場合申込みを無効とします。また、当選後に判明した場合は失格とします。

- (1) 1世帯で2通以上の申込みがあるとき。
- (2) 申込資格がないとき。
- (3) 申込書の記載内容が事実と相違しているとき。
- (4) 婚約者と申込む場合は、申込後婚約者が変わった場合、または期限(契約日)までに婚姻届の提出がないとき。
- (5) 入居するときに1人となったとき、または申込者本人が入居しなくなったとき。
- (6) 申込みに必要な書類が期日までに提出できなかったとき。

3. 申込み後の注意

後日、抽選番号通知書を返信用封筒にて郵送しますので、大切に保管してください。

4. 入居後の注意事項

この内容は特に重要な事項ですので必ずお読みいただき、ご応募の前に十分にご理解のうえ、お申込みください。

(1) 住宅の利用について

- ① 「子育て りぶいん」は、一般の民間賃貸住宅を活用しているため、特に子育て住宅としての騒音対策は行っておりません。
- ② 住宅を居住以外の用途に使用することはできません。
- ③ ご入居される方は団地保険に加入していただきます。

- ④ 壁、床や天井をたたく音、床に物が落ちた音、大声、楽器、テレビ、ラジオ、オーディオの音等は隣戸へ聞こえる場合があります。
- ⑤ 排水設備配管等は上階からの排水等により音が発生する場合があります。
- ⑥ 受水槽・ポンプ置場、駐車場、自転車置き場やエントランスホールの自動ドア付近の住戸では、多少の騒音や振動等が発生する場合があります。
- ⑦ 小鳥や観賞用小魚類以外の動物（犬、猫等）を飼育することはできません。
- ⑧ 敷地内にバイク（原動機付き自転車を含む）を駐車することはできません。ただし、住宅によっては敷地内にバイク置場（台数限定）が設置されている場合があります。
- ⑨ 家主の承諾がなければ、住戸内の模様替えやその他施設を変更することはできません。
- ⑩ ご入居に際しては、現状のままでお引渡しいたしますので、入居に際しては、十分に住戸内の現状をご確認ください。
なお、ご入居以降の傷・汚れ等の補修は一切行いません。
- ⑪ ごみを出す時間、分別は決められたルールを厳守していただきます。

（２）諸施設・設備等について

- ① ガス供給方式は住宅により都市ガスまたはプロパンガスとなります。
- ② 浴室給湯器は住宅によって追い焚き機能がついていない場合があります。
- ③ 電気設備の回線工事や手続き等に要する費用は原則として入居者負担となります。
- ④ 自転車置場は原則として1住戸あたり1台分となります。

（３）周辺環境について

- ① 敷地周辺の道路や施設等により騒音、振動、臭気等が発生する場合があります。
- ② 地域や周辺の地形によっては、テレビやラジオ等の電波に障害が生じる場合があります。

（４）管理について

- ① 定期的に共用部分の修繕が予定されていますので、工事の際はご協力をお願いします。
- ② ご入居される方は原則として自治会（町内会）に加入していただきます。
- ③ ご入居後、住戸番号順に1年交代で管理連絡員になっていただき、共用施設・設備等故障の際の連絡や自治会（町内会）活動、管理業務者からの書類の配布等を行っていただく場合があります。
- ④ 共用部の管理については管理業務者（※）の指示に従いご協力をお願いします。また、入居者間のコミュニケーションを深めるために、敷地内の簡単な清掃や除草等を月1回程度、実施していただく場合があります。

（※）管理業務者とは、「子育て りぶいん」住戸の管理を行い、住宅共用部の維持運営を行う横浜市から指定を受けた法人です。管理業務者と入居申込書の申込先は異なる場合があります。

1 制度概要

「子育て りびいん」とは、満 18 歳未満の子がいる世帯又は妊娠中の者がいる世帯を入居対象とした賃貸住宅です。世帯の収入によって、家賃負担を軽減するため、国と横浜市が家賃の一部を助成します。

※家賃減額助成期間は最長 6 年間です。ただし、同居親族に 18 歳未満の子がいなくなった時点で、6 年以内であっても家賃減額助成が終了します。

※「子育て りびいん」は民間の賃貸住宅が認定を受けたもので、市営住宅ではありません。

※妊婦のみ（該当の子がいらない）の場合は、出産後に申し出をした時点の翌々月から補助の適用があります。

2 申込資格

申込時（平成 29 年 10 月 16 日現在）に次のすべてに該当していることが必要です。

1	申込本人又は同居者が自ら居住するために申し込みを行う者であること。（申込者及び同居親族が自己名義の家屋を所有していないこと）
2	同居しようとする子があり、満 18 歳未満の子がいること、又は妊娠中の者がいること。
3	同居しようとする者のすべてが、2 親等以内の親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予定者を含む。）であること。または、6 親等以内の親族及び 3 親等以内の姻族で入居者による介護や養育が必要であると認められるなど特別な理由があり建築局長が特に認めた者であること。
4	申込時に離婚が成立していない夫婦（戸籍上の配偶者）を分割して申込む場合は、次のいずれかに該当すること。 ①入居手続きまでに離婚が成立すること。（離婚が成立しない場合は、入居することができません） ②申込時に住民票で引き続き 1 年以上の別居が確認でき、かつ、離婚の意思が確認できること。（資格審査時に離婚の意思を確認する書類を提出していただきます）
5	入居する者のいずれかが、横浜市内に在住又は在勤していること。
6	住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づく住民基本台帳に登録を行っていること。
7	住民税の滞納がないこと。
8	世帯の所得が、214,000 円以下であること。
9	連帯保証人を立てられること。 または、管理業務者が指定する保証会社の利用が可能であること。
10	契約金を管理業務者の指定する日に全て納入できること。
11	円満な団地生活ができること。また、入居者又は同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

※生活保護受給中の方は事前に各区生活支援課にお問い合わせください。

3 契約金（契約家賃・入居者負担額・敷金・共益費等）

契約家賃	契約家賃はご入居後、公租公課、近隣家賃、物価その他経済事情の変動に応じ改定される場合があります。
入居者負担額	入居者負担額とは家賃の一部として毎月お支払いいただく額です。また、契約家賃と入居者負担額の差は国及び横浜市が家賃助成金として負担し、管理業務者を経由して賃貸人（家主）に支払われます。
敷金	敷金は原則として満額家賃の3か月分となり、家賃の見直しがあった場合は敷金も改定されます。なお、敷金は、助成の対象にはなりません。また、利息はつきません。
共益費	共益費は入居者負担額と同様に毎月、お支払いいただき、住宅の共用部分の電気料、電管球代、水道料、清掃業務費、植栽剪定費、共用設備の保守点検費、その他共用施設の維持運営に要する費用として使用します。なお、共益費の額は入居後、物価の変動や人件費の高騰、収支状況に応じて改定することがあります。なお、共益費は、助成の対象にはなりません。
駐車場	敷地内に駐車場が設置されていても、住宅によっては既に使用契約をお持ちの方がいるため相当の期間使用できない場合があります。その場合、車をお持ちの方は近隣の駐車場をご自分で手配してください。
保証料	保証会社（管理業務者指定）を利用する場合は、保証料が別途必要となります。

4 家賃減額助成

家賃減額助成の対象世帯は、下記の世帯です。

●満18歳未満の子がいる世帯

●世帯月収額（※2）が、214,000円以下の世帯

家賃助成の期間は最長6年間（※3）で、助成金の上限は、最大4万円/月です。

※妊婦のみ（上記の子がいない）の場合は、出産後に申し出をした時点の翌々月から補助の適用があります。

ご注意

同居親族に18歳未満の子がいなくなった時点で、家賃減額助成が終了します。子の年齢によっては、助成が6年間受けられない可能性があります。

（※1）入居者負担額について

入居者の皆様が毎月お支払いになる額で、契約家賃に世帯月収額に応じて定める割合を乗じて決定されます。

入居者負担額＝契約家賃－{契約家賃×助成率（40%又は25%）}

（※2）世帯月収額について

世帯月収額とは、入居する方全員の所得金額（収入）から所得税法上定められた各種控除を差し引いて、12で除した額です。

世帯月収額＝（入居者全員の所得金額（年額）合計－控除合計額）÷12

（※3）家賃助成期間の最長6年間について

子育てりぶいん住戸から他の子育てりぶいん住戸へ住み替える際は、初めて入居した住戸と合わせて6年以内とします。

助成区分の型・世帯月収額・助成率・助成期間

型	世帯月収額	助成率	助成金の上限	助成期間
1型	123,000円以下	40%	4万円/月	最長6年
2型	123,001円～214,000円	25%		

（注意）

入居者負担額は、市町村の発行する最新の課税証明書により世帯の所得を把握し、世帯月収額を算出し型を決定するため、入居資格審査で算出された世帯月収額と異なる場合があります。

収入計算早見表

表の金額は、給与所得の場合、源泉徴収票の支払金額欄の額（税込みの年間総収入金額）で、事業所得の場合は、確定申告書の所得金額欄の額（年間総所得金額）です。この早見表の金額の範囲内の場合、対応した助成区分の型となります。ただし、世帯のうち収入のある方が1人の場合の目安となりますので、次のうちどれかひとつに該当する場合は使用できません。①～④のいずれかに該当する場合は、収入の計算方法（P7）により計算してください。

- ① 世帯のうち収入のある方が2人以上の場合
- ② 年金受給者の場合
- ③ 前年1月2日以降に就職・転職された場合または事業を始められた場合
- ④ 親族控除以外の控除がある場合

【給与所得の方】

型	世帯月収額	入居者世帯人数及び入居しない扶養親族数（申込者を含む）				
		2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
1型	123,000 円以下	2,911,999	3,451,999	3,947,999	4,423,999	4,895,999
2型	123,001 円～214,000 円	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999	6,263,999

【事業所得の方】

型	世帯の月収額	入居者世帯人数及び入居しない扶養親族数（申込者を含む）				
		2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
1型	123,000 円以下	1,856,011	2,236,011	2,616,011	2,996,011	3,376,011
2型	123,001 円～214,000 円	2,948,011	3,328,011	3,708,011	4,088,011	4,468,011

※20 歳未満の子を養育している婚姻歴のないひとり親家庭については、寡婦控除のみなし適用を受けることが可能です。

5 入居後の助成金について

ご入居後、次のような場合には、家賃の減額助成はなくなります。

- (1) 同居親族に 18 歳未満の子がいなくなった場合。
- (2) 世帯の月収額が収入基準の上限を超えた場合。
- (3) 家賃助成期間が満了した時。
- (4) 入居者の名義継承の手続きを行っていない場合。
- (5) 新たな同居者の発生により必要となる同居のための手続きを行っていない場合。
- (6) 入居者負担額を決定するために必要な書類の提出がない場合。
- (7) 入居世帯に暴力団員がいると判明した場合（なお、この場合には、契約書に従い賃貸借契約を解除し退去となります）。

6 入居後の家賃減額助成申請

毎年（1年に1回）資格の調査があります

ご入居後、家賃減額助成を申請される方は毎年6月頃にその年の 10 月から1年分の家賃減額助成申請をしていただきます。世帯の住民票、課税証明書、収入計算書等、申請に必要な書類をご提出いただきます。前年の所得（課税証明書）を対象に収入計算を行い世帯月収額と収入区分が確定します。これによりその年の 10 月から翌年の9月までの入居者負担額が決定します。世帯月収額の増減により区分が変わった場合は、10 月から入居者負担額が変更となります。

7 住戸の管理について

住戸の管理、及び住宅共用部の維持運営は、横浜市の指定を受けた管理業務者が行います。

収入の計算方法（入居資格）

世帯月収額は、入居する方の1年間の総所得金額を計算し、それから該当する控除金額を差し引いた残りの金額を12で割ったものです。

(1) 計算にあたっての注意事項 ※給与所得の方は申込時の勤務先での収入が計算の対象です。	
計算の対象となる収入の種類	ア. 給料等による収入 給料、賞与、残業その他の手当、自己の受けている恩給、年金等で課税対象となるもの。交通費等の非課税分は含まれません。 イ. 事業、日雇等による収入 総所得金額。 事業による総売上額、日雇等の日給額から営業に必要な経費を控除した後の額、また利子配当等で課税対象となるもの。
収入から除外されるもの	ア. 遺族が受給している恩給及び年金。 イ. 生活保護の扶助料、障害年金、退職一時金、雇用保険金、休業補償、傷病手当、仕送りによる収入等。
退職者・休業（休職）者の扱い	ア. 復業・復職した月の翌月からの収入によりP8を参照して計算してください。 イ. 申込時に既に退職、あるいは休業・休職中である場合は無収入（収入0）として取扱います。
無収入として扱わない人	ア. 未成年者、又は退職を予定している人であっても申込時に勤務している人。 イ. アルバイト・パート等であっても申込み時に収入のある人。
2人以上に収入があるとき	入居する方全員（婚約者も含む）の所得金額を個別に算出して合算します。
遠隔地扶養	所得税法に基づいた扶養家族をいい、単に仕送りをしているというだけでは該当しません。

(2) 各控除の内容及び控除額について ※世帯の所得金額から次の控除を差し引いてください。1の親族控除はすべての世帯に当てはまります。2～7の控除は、申込世帯に当てはまる方がいる場合に1の親族控除に合わせてさらに控除してください				
符号	控除の種類	控除を受けられる人	控除額	備考
1	親族控除	申込者本人を除く入居しようとする親族で同居及び同居しようとする人、ならびに所得税法上遠隔地扶養の対象になっている人。（出産予定の子は含みません）。	1人につき 年 380,000 円	
2	老人控除 対象配偶者	所得税法上の控除対象配偶者のうち、年齢 70 歳以上の人。	1人につき 年 100,000 円	
3	老人扶養控除	所得税法上の扶養家族のうち、年齢 70 歳以上の人。		
4	特定扶養 親族控除	所得税法上の扶養家族のうち、年齢 16 歳以上 23 歳未満の人。（配偶者は除きます）	1人につき 年 250,000 円	
5	寡婦 寡夫 控除	申込本人又は同居親族で次の(1)～(2)のいずれにも当てはまる女性は「寡婦」、(1)～(3)のいずれにも当てはまる男性は「寡夫」になります。 (1) 配偶者と死別し、又は離婚してから婚姻していないこと。あるいは配偶者の生死が不明であること。 (2) 扶養親族か、又は生計を一にする子があること。この場合「生計を一にする子」には、他の所得者の控除対象配偶者や扶養親族になっていたり、所得の金額が 38 万円を超えている子は含まれません。ただし、夫と死別してから婚姻をしていない人や夫の生死が不明である人で、所得金額が 500 万円以下の人は扶養親族がいなくても「寡婦」とされます。 (3) 「寡夫」は所得が 500 万円以下の男性で生計を一にする子があること。 (注) ○「配偶者の生死が不明」とは一般に3年以上その人の生死が明らかでない場合をいいます。 ○「配偶者」「夫」「離婚」「婚姻」は民法上の規定によるものをいいますからいわゆる内縁関係によるものは含まれません。	1人につき 年 270,000 円 以下	該当する人に所得のあるときに限り控除できます。ただし、その所得が控除額未満（27 万円未満）の場合は、その所得額のみ控除できます。
6	障害者控除	次の(1)～(9)のいずれかに当てはまる人 (1) 精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある人。これに該当する人はすべて特別障害者となります。 (2) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター又は精神保健指定医から知的障害者と判断された方。このうち重度（A1、A2）の知的障害者と判断された人は、特別障害者となります。 (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。このうち障害等級が1級の人は特別障害者になります。 (4) 精神に障害がある人で、厚生労働大臣又は都道府県知事からその障害の程度が国民年金法施行令別表又は厚生年金保険法施行令別表第一に定める1級の障害の状態と同程度の状態にある旨を証する書類の交付を受けている人。このうち、国民年金法施行令別表に定める1級の障害の状態と同程度の状態にある旨を証する書類の交付を受けている人は特別障害者となります。 (5) 身体障害者手帳に、身体上の障害がある者として記載されている人。このうち1級又は2級の人は、特別障害者となります。 (6) 戦傷病者特別援護法の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている人。このうち障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第三項症までの人は、特別障害者になります。 (7) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による厚生労働大臣の認定を受けている人。これに該当する人は、すべて特別障害者になります。 (8) 常に就床を要し複雑な介護を要する人。これに該当する人は、すべて特別障害者となります。 (9) 精神又は身体に障害のある年齢 65 歳以上で、その障害の程度が上記の(1)、(2)又は(5)に該当する人と同程度であることの市町村長や福祉保健センター長の認定を受けている人。このうち(1)、(2)又は(5)に掲げた特別障害者と同程度の障害のある人として市町村長や福祉保健センター長の認定を受けている人は、特別障害者になります。	1人につき 年 270,000 円	7の特別障害者控除を受ける人は、6の障害者控除を重複して受けることはできません。
7	特別障害者 控除		1人につき 年 400,000 円	

婚姻歴のないひとり親家庭については、寡婦控除のみなし適用を受けることができます。

詳細につきましては、横浜市建築局住宅政策課（671-4121）までお問い合わせください。

収入の計算方法（続き）

収入計算の順序

①～④の順にしたがって計算していきますと④で世帯月収額がわかります。

① 年間総収入金額あるいは年間総所得金額を次の表より確認してください。

勤務、事業等の状態が次の表の区分番号①～⑨のいずれかに当てはまるのか判断し、年間総収入金額あるいは年間総所得金額を確認してから順序に従い、計算を進めてください。

また、年金受給者の方で年金以外に収入のある方は個別に所得額を算出し合算してください。

収入の種類	区分番号	あなたの勤務、事業、日雇等の状態	計算対象となる期間および金額
年金受給の方	1	遺族年金、障害年金等法律により非課税とされているもの。	非課税のため所得の対象にはなりません。
	2	国民年金、厚生年金、共済年金等	前年1月1日から前年12月31日までの年金額（源泉徴収票の支払い金額）（前年分源泉徴収票又は改定通知書）

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

給与所得の方	3	現在の勤務先に前年1月1日以前に就職し、引き続き現在（申込時）まで勤務しているとき。	前年源泉徴収（前年1月1日から前年12月31日まで）の給与所得控除後の金額
	4	現在の勤務先に前年1月2日以降に就職し、現在までに1年以上たっているとき。	勤務した月の翌月から1年間の年間総収入金額
	5	現在の勤務先に就職し、現在までに1年にならないとき。	勤務した翌月から申込前月までの総収入金額から算出される推定年間総収入金額 勤務した月の翌月～申込前月（までの総収入、ただし賞与を除く）×12 （上記期間の月数） +（その間に支給された賞与）＝推定年間総収入金額
	6	現在の勤務先に就職してからまだ1か月分の給与を支給されていないとき。	固定給（毎月決まって支払われるもの）×12で算出される推定年間総収入金額

④に記入

1,628,000円以下の方は
端数整理しないで②へ進む

端数処理	
総収入金額	= 4,000 (小数点以下切り捨て)
端数整理後の金額	×4,000 =
例	2,979,369 = 744 (744.84225)
	4,000
	744 × 4,000 = 2,976,000

6,600,000円以上の方は
端数整理しないで②へ進む

事業所得の方	7	前年1月1日以前から現在まで同じ事業をしているとき。	前年分確定申告書（控）（前年1月1日から前年12月31日まで）の総所得金額。
	8	前年1月2日以後に事業を始め、現在までに1年以上たっているとき。	事業を始めた月の翌月から1年間の総所得金額 ※資料を持参して額の認定を受けてください。
	9	事業を始め、現在までに1年にならないとき。	事業を始めた月の翌月から申込前月までの総所得金額から算出される推定年間総所得金額 ※資料を持参して額の認定を受けてください。 （事業を始めた月の翌月～申込前月までの総売上げ額－営業に必要な経費×12） （上記期間の月数） ＝推定年間総所得金額

④に記入

額の認定を受ける方は、
売上等収支を月別に整理の上
計算してください。

平成 年分 所得税の申告書B

2 年間総収入金額から所得金額を計算してください

1の収入の種類の区分番号2、4～6に当てはまる方。

1 年金受給の方

受給者年金	公的年金等の収入の合計	年間所得金額の計算式
65歳以上の 人	～1,200,000 円	0円とする
	1,200,001 円～3,299,999 円	年金の金額－1,200,000 円
	3,300,000 円～4,099,999 円	年金の金額×0.75－375,000 円
	4,100,000 円～7,699,999 円	年金の金額×0.85－785,000 円
	7,700,000 円～	年金の金額×0.95－1,550,000 円
65歳未満の 人	～700,000 円	0円とする
	700,001 円～1,299,999 円	年金の金額－700,000 円
	1,300,000 円～4,099,999 円	年金の金額×0.75－375,000 円
	4,100,000 円～7,699,999 円	年金の金額×0.85－785,000 円
上記計算式により算出した所得金額		円

2 給与所得の方（端数整理後の金額）

年間総収入金額	年間所得金額の計算式
～650,999 円	0円とする
651,000 円～1,618,999 円	総収入金額－650,000 円
1,619,000 円～1,619,999 円	969,000 円とする
1,620,000 円～1,621,999 円	970,000 円とする
1,622,000 円～1,623,999 円	972,000 円とする
1,624,000 円～1,627,999 円	974,000 円とする
1,628,000 円～1,799,999 円	総収入金額×0.6
1,800,000 円～3,599,999 円	総収入金額×0.7－180,000 円
3,600,000 円～6,599,999 円	総収入金額×0.8－540,000 円
6,600,000 円～9,999,999 円	総収入金額×0.9－1,200,000 円
10,000,000 円～	総収入金額×0.95－1,700,000 円
上記計算式により算出した所得金額	
円	

4 世帯月収額の計算方法

次の計算式により世帯月収額を計算してください。

（入居資格の計算）：所得は1～3で算出した金額

$$\text{本人の所得金額} + \text{家族の所得金額} - \text{控除額の合計} = \text{円} \div 12 \Rightarrow \text{世帯月収額}$$

（助成区分の型の計算）：所得は課税証明書の総所得金額

$$\text{本人の所得金額} + \text{家族の所得金額} - \text{控除額の合計} = \text{円} \div 12 \Rightarrow \text{世帯月収額}$$

3 所得金額から差引くための控除金額を計算してください。

P7の計算方法の（2）各控除の内容及び控除額について参照し、世帯の状態にあわせてあてはまるものを計算してください。

符号	控除の種類	控除の内容及び金額
1	親族控除	入居しようとしている親族（本人を除く）及び遠隔地扶養家族 380,000 円×人＝円
2	老人控除対象配偶者	控除対象配偶者のうち年齢 70 歳以上の老人控除対象配偶者がいるとき 100,000 円×人＝円
3	老人扶養控除	扶養親族のうち年齢 70 歳以上の老人扶養親族がいるとき 100,000 円×人＝円
4	特定扶養親族控除	扶養親族のうち、年齢 16 歳以上 23 歳未満の人がいるとき 250,000 円×人＝円
5	寡婦控除 寡夫控除	所得がある寡婦又は寡夫 270,000 円×人＝円 ただし、その所得が 27 万円未満の時は、その所得額のみ控除
6	障害者控除	障害者がいるとき 270,000 円×人＝円
7	特別障害者控除	特別障害者がいるとき 400,000 円×人＝円
該当する控除金額		
親族控除金額 1 2+3+4+5+6+7 控除金額合計		
円+円＝円		

ご注意

下記の世帯月収額を計算するときの所得金額は、入居資格の計算と助成区分の型の計算で、違う場合があります。

入居資格：源泉徴収票等で計算

助成区分：最新の課税証明書で計算

214,000 円以下であれば入居可

123,000 円以下⇒1 型
123,001 円～214,000 円⇒2 型
214,001 円以上⇒助成なし

8 申込みから入居まで

①受付期間

平成 29 年 10 月 2 日（月）～10 月 16 日（月）（消印有効）
10 月 16 日（月）までに、以下の宛先に申込書を郵送してください。

A グループ：横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業部 賃貸住宅事業課

B グループ：公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会

②抽選番号通知書の発送

申込み受付次第、随時発送しますが、10 月 19 日（木）までに届かない場合は、必ず申込書の郵送先（横浜市住宅供給公社賃貸住宅事業課または公益社団法人かながわまちづくり協会）にお問い合わせください。

③抽選会

10 月 23 日（月）

抽選会場（全住戸共通）：横浜市住宅供給公社 8 階会議室

（横浜市神奈川区栄町 8 番地 1 ヨコハマポートサイトビル 8 階）

抽選時間：10 時 30 分～11 時

④抽選結果の確認

当日以降、市ホームページや横浜市住宅供給公社内掲示でご確認いただくことができます（P 11 参考）。仮当選された方には、今後の手続きについてご連絡します。

⑤資格審査書類提出

11 月上旬

住民票、資格・収入を証明する書類などを提出していただきます。審査書類は一切お返しいたしません。

⑥入居者決定通知書の発送

11 月中旬

入居の決定通知書を送付します。

⑦賃貸借契約締結

契約金は指定された期限までに指定の口座にご入金ください。

⑧入居

12 月 1 日（金）以降（鍵渡し日）

※入居の有無にかかわらず、家賃発生日は 12 月 1 日（金）になります。

(1) 申込方法

- ① 受付期間：平成 29 年 10 月 2 日（月）～10 月 16 日（月）【消印有効】
- ② 申込方法：冊子裏の**入居申込書**に必要事項を記入し、切り取り、**返信用封筒（82 円切手貼付、ご自身の宛先記入）1 枚**と共に、申込先（P 18 参照）に郵送してください。
※入居申込書等を郵送する際には P 18 にある、応募用ラベルをご利用ください。
- ③ 申込確認：申込みを受けた場合は、抽選番号通知書を返信用封筒に入れて 10 月 19 日（木）までに返送します。

(2) 抽選会

日 時：平成 29 年 10 月 23 日（月） 10 時 30 分～11 時

場 所：横浜市住宅供給公社 8 階会議室

横浜市神奈川区栄町 8 番地 1 ヨコハマポートサイドビル 8 階

※抽選が終わり次第、終了します。なお、抽選会への出欠席は当落に関係ありません。

また、電話による抽選結果に関するお問い合わせは、一切おことわりします。

（抽選結果の掲示）

1 横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業課内に掲示

2 市ホームページ（当日 17 時以降掲載）

（<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/kosodateribuown/>）



(3) 抽選について

住戸ごとに、抽選により当選者を決定します。申込みが 1 世帯の住戸はその申込者を仮当選者とし、2 世帯以上の住戸は公開抽選の方法により 1 世帯を仮当選者とします。また、仮当選者が辞退又は失格になった場合、繰り上げ順位については住戸別に、仮当選番号の次の番号の方を第 1 順位として軒旋し、その次の番号の方を第 2 順位とします。

(4) 資格審査提出書類

仮当選された方は次の書類を提出していただきます。

- ・住民票（入居者全員が記載されているもので、記載事項（続柄）が記載されているもの）
- ・源泉徴収票、確定申告書（控）税務署印のあるもの、最新年度市県民税課税証明書等で管理業務者から指定されたもの

※市県民税特別徴収税額通知書は使用できません

- ・その他、必要となる書類（世帯の状況により異なります）

9 抽選会について

日 時：平成 29 年 10 月 23 日（月）
10 時 30 分～11 時

会 場：横浜市住宅供給公社 8 階会議室
（横浜市神奈川区栄町 8 番地 1
ヨコハマポートサイドビル 8 階）

案内図 ↓



10 募集住宅一覧表

A グループの住宅 (横浜市住宅供給公社 管理)

区名	住宅名	部屋番号	間取り	専有面積 (㎡)	契約家賃 (円)	1型負担額 (円)	2型負担額 (円)	共益費 (円)	参考情報 (①交通/②構造・規模/③設備等)
神奈川	セレス 菅田	201	3DK	67.24	96,000	57,600	72,000	4,000	所在地：神奈川県菅田町 403-1 ①JR 横浜線鶴居駅/バス4分徒歩3分 ②鉄筋コンクリート造・4階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ 宅配 BOX/NTT 光/都市ガス ※駐車場 10,000 円 (税別) ～
		204	3DK	69.09	99,000	59,400	74,300	4,000	
		301	3DK	67.24	95,000	57,000	71,300	4,000	
		302	3DK	66.29	96,000	57,600	72,000	4,000	
		401	3DK	66.29	98,000	58,800	73,500	4,000	
		402	3DK	66.29	97,000	58,200	72,800	4,000	
	エトワール 白楽	102	3DK	56.50	109,000	69,000	81,800	4,000	所在地：神奈川県白楽 5-14-38 ①東急東横線白楽駅徒歩 12 分 市営地下鉄線岸根公園駅徒歩 13 分 ②鉄筋コンクリート造・3階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ NTT 光/都市ガス ※駐車場 15,000 円 (税別)
		205	3DK	58.28	115,000	75,000	86,300	4,000	
		304	2DK+S	56.34	115,000	75,000	86,300	4,000	
緑	サニーコート吉番館	101	2LDK+S	65.54	105,000	65,000	78,800	4,500	所在地：緑区三保町 1806-2 ①JR 横浜線中山駅/バス5分徒歩1分 ②鉄筋コンクリート造・6階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ エレベーター/CATV/NTT 光/都市ガス ※駐車場 8,000 円 (税別)
		102	3LDK	65.54	103,000	63,000	77,300	4,500	
		201	3LDK	65.54	108,000	68,000	81,000	4,500	
		402	3LDK	65.54	106,000	66,000	79,500	4,500	
	サニーコート参番館	101	3LDK	66.44	99,000	59,400	74,300	3,900	所在地：緑区三保町 1852-1 ①JR 横浜線中山駅/バス5分徒歩3分 ②鉄筋コンクリート造・3階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ 玄関ダブルロック/CATV/NTT 光/都市ガス ※駐車場 5,000 円 (税別)
		201	3LDK	66.44	105,000	65,000	78,800	3,900	
		202	3LDK	66.44	103,000	63,000	77,300	3,900	
		203	3LDK	66.44	103,000	63,000	77,300	3,900	
		204	3LDK	66.44	105,000	65,000	78,800	3,900	
泉	ウエスト ヴィレッジ	302	2LDK	65.09	112,000	72,000	84,000	5,500	所在地：泉区中田西 1-7-5 ①市営地下鉄線立場駅徒歩 4 分 ②鉄筋コンクリート造・6階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ エレベーター/防犯カメラ/CATV/NTT 光/ 都市ガス ※駐車場 10,000 円 (税別) ～
	フェリース いずみ中央	206	2DK+S	60.09	104,000	64,000	78,000	5,000	所在地：泉区和泉町 3699 ①相鉄いずみ野線いずみ中央駅徒歩 5 分 ②鉄筋コンクリート造・6階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ オートロック/エレベーター/CATV/NTT 光/ プロパンガス ※駐車場 10,000 円 (税込)
港南	グリーンハイム中里	201	3LDK	62.89	100,000	60,000	75,000	6,000	所在地：港南区上永谷 5-14-19 ①市営地下鉄線永谷駅徒歩 10 分 ②鉄筋コンクリート3階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ オートロック/エレベーターCATV/NTT 光/ バイク置場/都市ガス ※駐車場 12,000 円 (税込)
		301	3LDK	62.89	100,000	60,000	75,000	6,000	
瀬谷	エターナル・サンライズ	101	2LDK+S	65.04	91,000	54,600	68,300	5,500	所在地：瀬谷区阿久和西 3-7-1 ①相鉄本線三ツ境駅/バス9分徒歩1分 ②鉄筋コンクリート5階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ オートロック/エレベーター/防犯カメラ/ 宅配 BOX/CATV/NTT 光/都市ガス ※駐車場 10,000 円 (税別)

B グループの住宅 (株式会社パワーズアンリミテッド 管理)

緑	ライネスハイムⅡ	204	3LDK	65.63	94,000	56,400	70,500	8,500	所在地：緑区北八朔町 1943-7 ①JR 横浜線中山駅/バス6分徒歩4分 ②鉄筋コンクリート3階建て ③バス、トイレ別/追焚/暖房便座/シャンプード レッサー/B フレッツ対応 ※駐車場 5,400 円 (税込) ～
---	----------	-----	------	-------	--------	--------	--------	-------	--

※ 駐車場は先着順のため、満車場合があります。

セレス 菅田



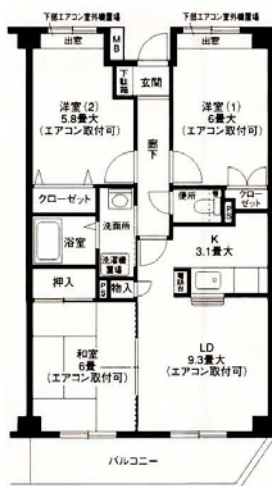
エトワール 白楽



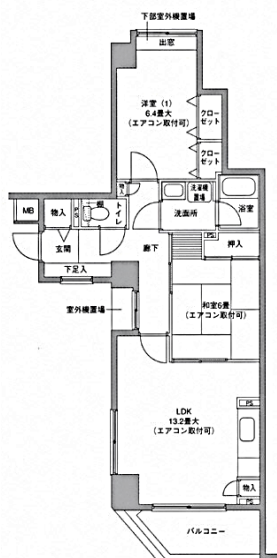
サニーコート荏番館



サニーコート参番館



ウエスト ヴィレッジ



フェリス いずみ中央



グリーンハイム中里



エターナル・サンライズ



ライネスハイムⅡ



※間取図（参考）

代表的な間取りです。住戸によっては、部屋の間取りが違ったり、反転になったり、和室が洋室に、洋室が和室になる場合があります。詳細は、管理業務者までお問い合わせください。（専有面積はPS面積を含んでおりません。）

Aグループ：横浜市住宅供給公社：045-451-7766 ●参照HP：http://www.yokohama-livein.jp/yutai/about_kosodate.html

Bグループ：株式会社パワーズアンリミテッド横浜支店：045-439-0028

●参照HP：http://www.rakuchin.net/kosodate_livein.html

※既存の認定住戸について

新規募集の住宅に限らず、過去に認定を行った住宅の中には先着順で入居が可能な住宅があります。
先着順入居のお問合せ・お申込みは、住宅を管理している下記にお問い合わせください。

※新規募集の住宅と異なり、市内在住もしくは在勤でない方も、2親等以内の親族が市内に在住している場合は、お申込みいただくことが可能です。

☆ 横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業部賃貸住宅事業課 管理住宅 Tel 451-7766 (受付 10 時～17 時 定休日：水曜日・年末年始)

物件詳細は http://www.yokohama-livein.jp/yutai/about_kosodate.html をご確認ください。

区名	住宅名	部屋番号	間取り	専有面積 (㎡)	契約家賃 (円)	1 型負担額 (円)	2 型負担額 (円)	共益費 (円)	参考情報 (①交通/②構造・規模/③設備等)
戸塚区	ヒルズ南戸塚	3-102	3LDK	64.86	93,900	56,400	70,500	-	所在地：戸塚区戸塚町 2230-3 ①東海道本線戸塚駅/バス9分徒歩4分 ②鉄筋コンクリート造・5、7階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ 防犯カメラ/NTT 光/都市ガス ※駐車場 8,000 円 (税別) (敷地外 7,000 円 (税別))
		3-202	3LDK	64.86	96,000	57,600	72,000	-	
		4-306	3LDK	66.35	103,800	63,800	77,900	-	
鶴見区	MAISON DE 山田	403	3DK	53.34	103,000	63,000	77,300	4,000	所在地：鶴見区駒岡 5-7-7 ①東急東横線綱島駅/バス5分徒歩1分 ②鉄筋コンクリート造・4階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ NTT 光/プロパンガス ※駐車場 15,000 円 (税込)
瀬谷区	グリーンヒル ソウブ	107	3LDK	66.00	92,000	69,000	55,200	6,300	所在地：瀬谷区阿久和東 3-39-3 ①相鉄本線希望ヶ丘駅徒歩 19 分 ②鉄筋コンクリート造・4階建て ③バス、トイレ別/追焚/シャンプードレッサー/ オートロック/エレベーター/CATV/NTT 光/ 都市ガス ※駐車場 7,000 円 (税込)

☆ システムハウジング株式会社 管理住宅 Tel 742-1000 (受付 10 時～18 時 定休日：日・祝 ※特別休暇を除く)

区名	住宅名	部屋番号	間取り	専有面積 (㎡)	契約家賃 (円)	1 型負担額 (円)	2 型負担額 (円)	共益費 (円)	参考情報 (①交通/②構造・規模/③設備等)
港南区	ヴィルヌーブ森	302	3LDK	60.45	98,000	58,800	73,500	3,000	所在地：港南区下永谷 6-4-27 ①JR 横須賀線東戸塚駅/バス7分徒歩1分 京急本線上大岡駅/バス20分徒歩1分 ②鉄筋コンクリート造・4階建て ③追焚/CATV/ペット可 (応相談) ※駐車場 14,040 円 (税込)
		401	3LDK	60.45	96,000	57,600	72,000	3,000	

☆ 株式会社パワーズアンリミテッド 管理住宅 Tel 439-0028 (受付 10 時～18 時 定休日：土日祝祭日・年末年始)

区名	住宅名	部屋番号	間取り	専有面積 (㎡)	契約家賃 (円)	1 型負担額 (円)	2 型負担額 (円)	共益費 (円)	参考情報 (①交通/②構造・規模/③設備等)
泉	ライネスハイムⅡ	101	3LDK	65.63	93,000	55,800	69,800	8,500	所在地：緑区北八朔町 1943-7 ①JR 横浜線中山駅/バス6分徒歩4分 ②鉄筋コンクリート3階建て ③バス、トイレ別/追焚/暖房便座/シャンプードレッサー/B フレッツ対応 ※駐車場 5,400 円 (税込) ～

※空室状況は変動しますので、上記は参考です。

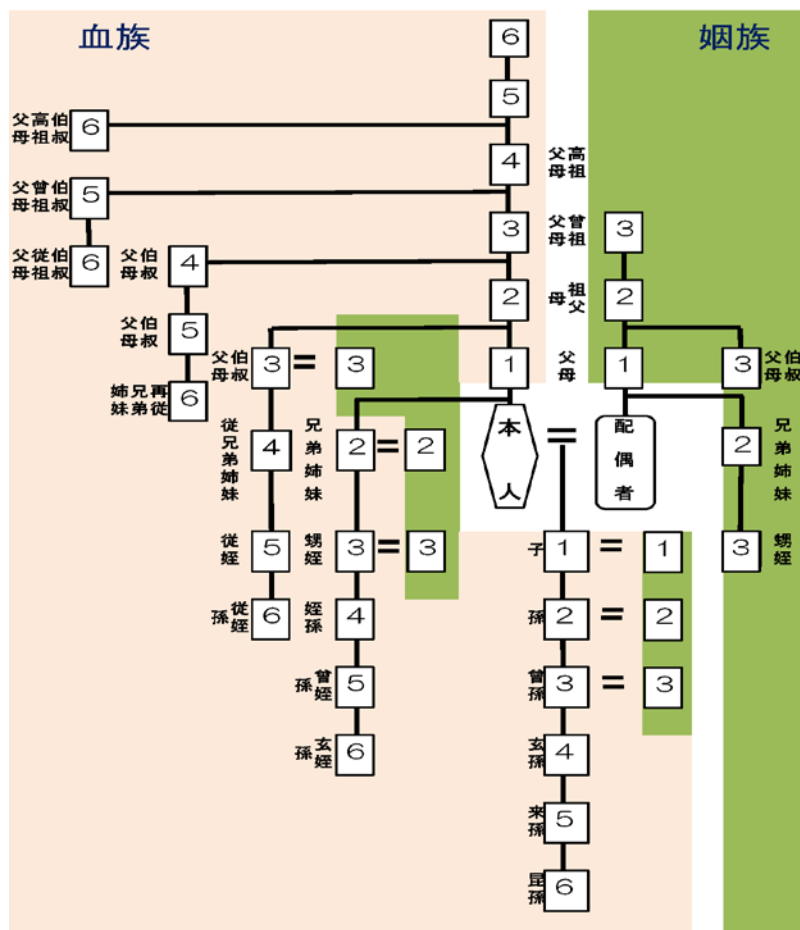
最新の空室状況は各管理業務者までお問い合わせください。

11 よくある質問集

	質 問	回 答
1	同居できる範囲はどの範囲ですか。	・ 2 親等以内の親族 ・ 6 親等以内の血族・ 3 親等以内の姻族（条件付） ・ 事実上、婚姻関係と同様事情にあるもの（住民票で「未届けの夫または妻」の記載があること） ※P16 の親等図をご参考ください。
2	現在、第 1 子を妊娠中ですが、申込みできますか。	申込みし、入居することが可能ですが、家賃減額助成は出産後に申し出をした時点の翌々月からの適用になります。
3	夫が単身赴任で遠方にいますが、入居できますか。	不自然な世帯分離でなければ入居可能です。また、同居していない場合でも、世帯の収入を計算する場合、生計同一として夫の所得も合算します。
4	現在は単身ですが、事実婚（相手に子がいる場合）で入居できますか。	申込みの際に、自筆による署名・押印及び成人 2 名の署名・押印のある「申出書」を提出していただき、契約日までに双方の住民票を「未届けの夫または妻」としていただくことが条件となります。婚約の場合と同様に 6 か月の延期申請ができますが、期限までに住民票が提出できない場合は、家賃減額助成金相当額の返還、退去となる場合があります。
5	離婚が成立していませんが、子と申込むことはできますか。	入居までに離婚が成立する場合には、申し込むことができます。延期措置はありませんので、成立しなかった場合は契約することができません。 ただし、住民票で 1 年以上別居していることが証明できる場合は、離婚する意思を記載した理由書の提出により申込みが可能です。
6	外国人は入居できますか。	住民票が発行される方であれば入居できます。
7	夫婦が市外在住で、夫が市内在勤の場合は申込資格がありますか。	入居者のいずれかが、市内在住又は在勤であれば、入居資格があります。
8	世帯が市外在住で、子が市内在学の場合は申込資格がありますか。	在学の場合は、対象となりません。ただし、既存の認定住戸への申込（P 14 参照）の場合については、2 親等以内の親族が市内に在住していれば入居資格はあります。
9	保証会社はどこの会社でもいいですか。	管理業務者が指定する保証会社になります。
10	ペットは飼えますか。	基本的に小鳥や観賞用小魚類以外の動物（犬、猫等）を飼育することはできませんが、住宅によりますのでご確認ください。
11	入居後、家賃助成の要件を満たさなくなった場合、助成金はどうなりますか。また、退去の必要はありますか。	助成金はなくなりますが、満額家賃での入居継続は可能です。
12	満 18 歳未満の子がいなくなった場合、入居して 2 年目でも、助成金は出ますか。	助成金はなくなりますが、満額家賃での入居継続は可能です。
13	現在は収入が少なく入居資格はあるが、最新の課税証明書では収入が高く、家賃助成の対象とならない場合、家賃助成の対象になりませんか。	対象になりません。入居はできますが、家賃助成はありません。（ただし、年に 1 回の収入調査において、最新の課税証明書の所得が補助対象内であった場合、家賃助成を受けることが可能です。）
14	課税証明書・非課税証明書はどこで手に入りますか。	区役所税証明発行窓口又は行政サービスコーナーです。

15	小学生の子ども課税（非課税）証明書は必要ですか。	生年月日が平成14年4月1日以前の方は課税証明書が必要です。
16	収入が複数ある場合、どのように計算すればよいですか。	すべての所得を収入と見ます。退職していれば、退職証明により入居資格時の収入からは省きます。
17	書類は遠隔地の被扶養者分も必要ですか。	課税（非課税）証明書、住民票とも必要です。
18	共益費はいくらですか。	住宅により金額が違います。募集住宅一覧表（P12）をご参考ください。
19	住宅の設備の設置状況はどうですか（追い炊き、エアコン等）。	募集住宅一覧表（P12）をご参考ください。
20	バリアフリーになっていますか。	住戸によります。
21	エレベーターはありますか。	募集住宅一覧表（P12）をご参考ください。
22	危険防止対策とはどのようなものですか。	浴室・便所の扉は外から解錠できることや、バルコニーには転落するような足がかりがないことです。
23	駐車場・駐輪場はありますか。	駐車場や駐輪場はありますが、駐車場に関しましては、空き状況や使用料等が住宅によって異なりますので、管理業務者までお問合わせください。
24	抽選は誰が行いますか。	横浜市住宅供給公社が行います。
25	管理業務者とは。	「子育て りぶいん」住戸の管理を行い、住宅共用部の維持運営を行う、横浜市から指定を受けた法人です。

★ 親等図（参考）



見本

平成29年度（第2次募集）「子育て りびいん」入居申込書
算に関する基準日：平成29年10月16日 ※裏面アンケートにもご協力ください。※太枠のみ記入
してください

住 宅 名	〇〇マンション		住 戸 番 号	1 0 1		横浜 市内 (在) 在勤	抽選 番号	確 認 欄		
				抽選結果	審査結果			受付印		
					入居資格				有・無	
								助成措置	1・2・無	

この申込書の記載内容が事実と相違するとき、管理業務者の指定日まで契約及び指定金額の支払いができないとき、代理申込、及び多重申込は、申込みを無効とされても異議を申し立てません。また、申込み資格の確認のため、申込書に記載の氏名・性別・住所・連絡先等の情報を、横浜市区役所及び神奈川県警察本部に対して提供することについて同意します。

申 込 本 人	フリガナ	ヨコハマ タロウ	性別	住 所							
	氏名	横浜 太郎	男 女	〒231-0000 横浜市中区港町1-999							
	電話番号	045-0000-●●●●				携帯電話	090-0000-●●●●				
	勤務先	名称	△△株式会社							電話番号	(045)
	住所	横浜市中区港町999-1							●●●●-●●●●		

P8・9を参考にしてください

申 込 者 及 び 入 居 す る 家 族	フリガナ	続柄	生年月日	年 齢	性 別	障 害	妊 娠	職 業	収入 種類	年間所得金額	課税証明書 (総所得金額)	
	氏 名											
	申込者 (住戸の契約者)	本人	大昭和 2年1月1日	27	男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 20年4月1日	給与 事業 年金 その他	2,800,000円	円
	ヨコハマ ハナコ	妻	大昭和 3年1月1日	26	男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円
	ヨコハマ ミナト	子	大昭和 26年1月1日	3	男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円
			大昭和 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円
			大昭和 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円
			大昭和 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円

同居しない 扶養家族の有無	有 の 場 合	氏名	続柄	年齢	合計	(A)	(B)
		住所				2,800,000円	円

控 除 額	①親族(本人除く) 1人:38万円	②老人控除配 1人:10万円	③老人扶養 1人:10万円	④特定扶養 1人:25万円	⑤寡婦・寡夫 1人:27万円	⑥障害者 1人:27万円	⑦特別障害者 1人:40万円	控除額の合計 ①～⑦までの 合計 (C)
	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	76 万 円
	76 万円	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	

連帯 保証人	氏名	続柄	年齢	保証会社利用の希望：有・無	
	住所		年収	万円	駐車場利用の希望：有・無

所得金額 (A) 控除合計金額 (C) 世帯の月収額

入居資格審査 円 円 円 ÷12 = 円 (入居) 可・不可

(入居資格) 214,000 円以下

所得金額 (B) 控除合計金額 (C) 世帯の月収額

負担額審査 円 円 円 ÷12 = 円 (区分) 1型・2型・助成なし

(助成措置) 123,000 円以下 契約家賃の40% (1型)

123,001 円～214,000 円 契約家賃の25% (2型)

214,001 円～ 助成なし

※申込書により提出していただいた情報は、入居事務及び管理運営業務以外の目的には使用いたしません。

★応募用ラベル

(送付の際、切り取って宛名としてご利用ください。)

A グループ

〒221-0052
横浜市神奈川区栄町8番地1
ヨコハマポートサイドビル4階
横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業部
賃貸住宅事業課 行

【確認事項】
◆入れましたか?
☐入居申込書
☐入居者アンケート
☐封筒1枚(切手貼付・宛先記入)

B グループ

〒221-0011
横浜市中区太田町2-22
神奈川県建設会館4階
公益社団法人かながわ
住まいまちづくり協会 行

【確認事項】
◆入れましたか?
☐入居申込書
☐入居者アンケート
☐封筒1枚(切手貼付・宛先記入)

★お問い合わせ先と申込先について

住宅名	お問合せ先	入居申込書送付先
セレス菅田 エトワール白楽 サニーコート壱番館 サニーコート参番館 ウエスト ヴィレッジ フェリス いずみ中央 グリーンハイム中里 エターナル・サンライズ	横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業部 賃貸住宅事業課 電話 045-451-7766 (受付時間: 10:00~17:00 定休: 水曜日)	
ライネスハイムⅡ	株式会社パワーズアンリミテッド 横浜支店 電話 439-0028 (受付: 10:00~18:00 定休: 土日祝)	公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会 電話 664-6896 (受付: 9:00~17:00 定休: 土日祝)

申込む際、特に注意してください!

- 申込む住宅は、1世帯1住戸のみです。
- 満18歳未満の子がいる世帯又は妊娠中の者がいる世帯が申し込みできます。
※妊娠中で子供がいない世帯は、子供が出生し申し出るまで補助が出ません。
- 家賃減額助成は、入居途中でも
 - ①18歳未満の子がいなくなった場合
 - ②世帯月収額(214,000円)を超えた場合
 - ③入居から6年を経過した場合
 など、助成対象に合致しなくなった時点でなくなります。
- 入居の有無にかかわらず、家賃発生日は12月1日(金)になります。

横浜市建築局住宅政策課(横浜市中区相生町3-56-1 JNビル4階)

平成29年10月

Eメール: kc-kodomo@city.yokohama.jp

TEL 671-4121

FAX 641-2756

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/minju/kosodateribuown/>



「子育て りびいん」入居者アンケート（H29-第2次募集）

このたびは、子育てりびいんにお申込みいただき、ありがとうございます。このアンケートは今後の子育てりびいん事業を進めていく上で、入居希望者のニーズを把握する目的で統計調査を行うものです。集計結果は個人を特定できない方法で、外部に公表する場合があります。お手数ではございますが、ご協力をお願いします。

※ 集計結果は管理業務者と共有する場合があります。

※ 回答内容により、抽選結果やその後の審査に影響が出ることは一切ありません。

該当する番号に○を付けてください。また、（ ）には具体的な事項を記入してください。

Q1 転居前の住宅の形態は何ですか。

- 1 民間賃貸集合住宅
- 2 民間賃貸戸建住宅
- 3 公営住宅
- 4 UR・公社住宅
- 5 その他（ ）

Q5 転居はいつごろから検討しましたか。

- 1 半年以上前から
- 2 3～6か月程度前から
- 3 1～2か月程度前から
- 4 申込み直前
- 5 その他（ ）

Q2 転居前のお住まいはどちらですか。

- 1 横浜市内（ ）区
- 2 横浜市外

Q3 子育てりびいんに申し込まれた理由は何ですか。（複数回答可）

- 1 近所だから
- 2 子育て世帯向け住宅だから
- 3 家賃に補助が出るから
- 4 間取りが気に入ったから
- 5 公的住宅だから
- 6 通勤に便利だから
- 7 店舗・病院等が近くにあるから
（施設名： ）
- 8 公園や緑の多い環境だから
- 9 その他（ ）

Q6 何の媒体で募集をお知りになりましたか。
（複数回答可）

- 1 インターネット
（具体的なサイト名前等 ）
- 2 広報よこはま
- 3 子育てガイドブックどれどれ
- 4 市役所・区役所広報相談係
- 5 区役所こども家庭支援課
- 6 行政サービスコーナー
- 7 ツイッター
- 8 電車内広告
- 9 電車駅広告
- 10 知人の紹介
- 11 その他（ ）

★自由意見欄

（子育てりびいんに関することで、ご意見がありましたら
ご記入ください）

Q4 転居時期はいつ頃がよかったですか。

- 1 4月～6月
- 2 7月～9月
- 3 10月～12月
- 4 1月～3月
- 5 特に希望なし

ご協力ありがとうございました。

平成29年度（第2次募集） 「子育て りびいん」入居申込書

（申込資格・収入計算に関する基準日：平成29年10月16日）※裏面アンケートにもご協力ください。

※太枠のみ記入
してください

住 宅 名			住 戸 番 号			横浜 市内	抽選 番号	確 認 欄							
				在 住 在 勤		抽選結果	審査結果		受付印						
						入居資格	有・無								
						助成措置	1・2・無								
この申込書の記載内容が事実と相違するとき、管理業務者の指定日まで契約及び指定金額の支払いができないとき、代理申込、及び多重申込は、申込みを無効とされても異議を申し立てません。また、申込み資格の確認のため、申込書に記載の氏名・性別・住所・連絡先等の情報を、横浜市政府及び神奈川県警察本部に対して提供することについて同意します。															
申 込 本 人	フリガナ			性別	住 所										
	氏名			男 女	〒 -										
	電話番号						携帯電話								
	勤務先	名称							電話番号	()					
申 込 者 及 び 入 居 す る 家 族	フリガナ	続柄	生年月日	年 齢	性 別	障 害	妊 娠	職 業		収入の種類	年間所得金額	課税証明書 (総所得金額)			
	氏 名														
	申込者 (住戸の契約者)	本人	大 昭 平 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円			
			大 昭 平 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円			
			大 昭 平 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円			
			大 昭 平 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円			
			大 昭 平 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円			
			大 昭 平 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円			
			大 昭 平 年 月 日		男 女	有 無	有 無	有 無	就職 退職 年 月 日	給与 事業 年金 その他	円	円			
同居しない 扶養家族の有無		有 の 場 合	氏名			続柄			年齢		合計	(A) 円	(B) 円		
控 除 額	①親族(本人除く) 1人:38万円		②老人控対 1人:10万円		③老人扶養 1人:10万円		④特定扶養 1人:25万円		⑤寡婦・寡夫 1人:27万円		⑥障害者 1人:27万円		⑦特別障害者 1人:40万円		控除額の合計 ①～⑦までの合計 (C)
	人		人		人		人		人		人		人		万円
	万円		万円		万円		万円		万円		万円		万円		
連帯 保証人		氏名				続柄			年齢		保証会社利用の希望:有・無				
		住所							年収	万円	駐車場利用の希望:有・無				

所得金額 (A)

控除合計金額 (C)

世帯の月収額

入居資格審査

円

円

=

円

÷12=

円

(入居) 可・不可

(入居資格) 214,000 円以下

所得金額 (B)

控除合計金額 (C)

世帯の月収額

負担額審査

円

円

=

円

÷12=

円

(区分) 1 型・2 型・助成なし

(助成措置) 123,000 円以下 契約家賃の 40% (1 型)
123,001 円～214,000 円 契約家賃の 25% (2 型)
214,001 円～ 助成なし

※申込書により提出していただいた情報は、入居事務及び管理運営業務以外の目的には使用いたしません。